

政策 2 - (2) -

1. 政策及び15年度重点施策等

政策	行政事務の電子化
15年度重点施策	IT関連の庁内における体制整備 モニタリング・システムの整備 金融検査監督データシステムの整備 証券総合システムの整備

2. 政策の目標等

分野	情報
課題	行政事務の効率化のための情報化

3. 政策の内容

(1) IT関連の庁内における体制整備

電子政府構築計画の実現に向け、業務・システムの分析・評価、最適化計画の策定及び庁内の各種システム開発や運用保守について、専門的な視点から支援できる体制等を庁内に整備します。

(2) モニタリング・システムの整備

金融機関のオフサイト・モニタリングを支えるコンピュータ・システムについては、財務会計情報とリスク情報の効果的な組み合わせ等を通じて、多様な分析ニーズに対応できるよう、柔軟性・拡張性のあるシステムを構築していきます。

(3) 金融検査監督データシステムの整備

金融機関を取り巻く環境の変化にあわせて随時様式が見直される検査結果情報や財務会計情報に対し、システム面で柔軟に対応します。

(4) 証券総合システムの整備

証券総合システム業務の効率化・高度化を図ります。

4. 平成15事務年度における事務運営についての評価

(1) IT関連の庁内における体制整備

金融庁電子政府構築計画に従い、業務・システム最適化計画の策定に着手しました。情報システムの調達に係る仕様・見積り等において、情報化統括責任者(CIO)補佐官が検証・評価することとしました。

セキュリティ監査等の実施にあたり、情報化統括責任者(CIO)補佐官が確認し助言する体制を整えました。

(2) モニタリング・システムの整備

新システムはオンラインでのデータ徴求が可能となり、加えて財務事務所まで展開されるよう設計していることから、迅速なデータ処理ができるようになることに加え、財務事務所での地域金融機関への深度あるモニタリングをよりタイムリーに行うことが可能となります。

また、新B I S規制の導入等、新たな行政課題に対応できるよう、柔軟性・拡張性のあるモニタリング・システムの構築を目指し設計を行っています。

これらのモニタリング・システムの整備は、監督手法の更なる向上に寄与するものと考えます。

(3) 金融検査監督データシステムの整備

財務事務所までシステム展開を行ったことにより、財務局におけるデータ入力・資料作成の作業が効率化されました。

これまでシステムが未整備であった証券行政についてシステム開発を行ったことにより、各計数の集計作業・資料作成が効率化され、資料の分析に重点を置くことができるようになりました。

(4) 証券総合システムの整備

従来手作業で行っていた分析データの作成作業等をシステム化することにより、高度な分析を迅速に行えるようになり、業務の効率化が図られました。

5. 今後の課題

I T関連の庁内における体制整備については、情報化統括責任者(C I O)補佐官を採用し、庁内の関係部局との連携のもとで推進体制を敷いたところです。今後この体制の実効性を確保することに努めます。

また、「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(C I O)連絡会議決定、平成16年6月14日一部改定。)を受け、当庁の主要な業務・システムについては、情報化統括責任者(C I O)補佐官の支援を受けつつ、中長期的視野に立って時代の変化を見据えた見直しを行い、「業務・システム最適化計画」の策定に取り組めます。

平成17年度において、「業務・システム最適化計画」の策定のための予算要求を行う必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討を行う必要があります。